

平成 2 4 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 2 4 年 8 月 3 0 日（木曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 4 年 8 月 3 0 日（木曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（22 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 1 8 0 条関係）
- ・平成 2 3 年度決算における健全化判断比率
- ・平成 2 3 年度決算における資金不足比率
- ・平成 2 3 年度大仙市継続費精算報告書
- ・請願・陳情に係る処理の経過及び結果報告書
- ・例月現金出納検査結果
- ・大仙市公の施設の指定管理者監査報告書
- ・議会動静報告書

第 4 議案第 1 3 8 号 大仙市総合営農支援施設設置条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 5 議案第 1 3 9 号 大仙市営太田スキー場条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 6 議案第 1 4 0 号 大仙市公共下水道事業区域外流入受益者分担及び負担に関する条例の制定について（説 明）

第 7 議案第 1 4 1 号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（説 明）

第 8 議案第 1 4 2 号 町の区域の変更について（説 明）

第 9 議案第 1 4 3 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について（説 明）

第 1 0 議案第 1 4 4 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について（説 明）

第 1 1	議案第 1 4 5 号	平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 1 2	議案第 1 4 6 号	平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
第 1 3	議案第 1 4 7 号	平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 1 4	議案第 1 4 8 号	平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 1 5	議案第 1 4 9 号	平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 1 6	議案第 1 5 0 号	平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 1 7	議案第 1 5 1 号	平成 2 3 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 1 8	議案第 1 5 2 号	平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 1 9	議案第 1 5 3 号	平成 2 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 0	議案第 1 5 4 号	平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 1	議案第 1 5 5 号	平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 2	議案第 1 5 6 号	平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 3	議案第 1 5 7 号	平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 4	議案第 1 5 8 号	平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
第 2 5	議案第 1 5 9 号	平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)

第 2 6	議案第 1 6 0 号	平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 7	議案第 1 6 1 号	平成 2 3 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 8	議案第 1 6 2 号	平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 9	議案第 1 6 3 号	平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 0	議案第 1 6 4 号	平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 1	議案第 1 6 5 号	平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 2	議案第 1 6 6 号	平成 2 3 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 3	議案第 1 6 7 号	平成 2 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 4	議案第 1 6 8 号	平成 2 3 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 5	議案第 1 6 9 号	平成 2 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 6	議案第 1 7 0 号	平成 2 3 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 7	議案第 1 7 1 号	平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 3 8	議案第 1 7 2 号	平成 2 3 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について	(説 明)
第 3 9	議案第 1 7 3 号	平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について	(説 明)

出席議員（２８人）

１番	藤田君雄	２番	佐藤文子	３番	後藤健
４番	佐藤隆盛	５番	藤井春雄	６番	杉沢千恵子
７番	茂木隆	８番	小山緑郎	９番	小松栄治
１０番	富岡喜芳	１１番	佐藤清吉	１２番	石塚柏
１３番	金谷道男	１４番	大野忠夫	１５番	渡邊秀俊
１６番	高橋敏英	１７番	児玉裕一	１８番	佐藤芳雄
１９番	大山利吉	２０番		２１番	高橋幸晴
２２番	本間輝男	２３番	橋本五郎	２４番	
２５番	橋村誠	２６番	佐藤孝次	２７番	武田隆
２８番	千葉健	２９番	竹原弘治	３０番	鎌田正

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松辰巳	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	佐々木昭	農林商工部長	高橋豊幸
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	次長	竹内徳幸
主幹	堀江孝明	主席主査	田口美和子

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより平成 24 年第 3 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 24 年第 3 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 4 件、単行案 5 件、補正予算案 4 件、決算認定 23 件の合計 36 件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げますが、はじめに、観光、文化、スポーツなどの交流についてのご報告をいたします。

一昨年に 100 周年を迎え、次の 100 年に向けスタートを切った全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、第 86 回となる本年の大会テーマを「つながり」とし、去る 8 月 25 日に国土交通省や秋田県警、県仙北地域振興局、ＪＲ東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力株式会社、羽後交通株式会社、広域消防本部などの協力のもと盛大に開催され、天候にも恵まれたことから昨年より 6 万人ほど多い約 76 万人の人出となったところであります。

今大会におきましては、昨年に引き続き、岩手県沿岸部の被災者と市内に避難している方々、合わせて 287 名を花火大会の栈敷席にご招待したところであり、参加された皆様からは喜びと感謝の声をいただいております。

また、8 月 19 日から大曲の花火までの 1 週間には、「だいせん花火と食のおもてなし事業『大曲の花火ウィーク』」が開催され、大仙市と秋田の魅力を楽しんでもらうため、花火の打ち上げや秋田の食の提供、様々な音楽イベントなどが行われており、特に初日となる 19 日には、花火通り商店街を主会場に「夏まつり大曲」が同時開催され、踊りの広場やこども樽みこしなども行われ、市内外から多くの方々が訪れ賑わいを見せたところであります。

花火伝統文化の継承につきましては、現在、市民ボランティアグループである「大仙市花火伝統文化継承プロジェクト」との協働により、全国各地の花火資料の収集・保存を行っております。この度、静岡県の大井町市と中日新聞社から数多くの花火資料をご寄贈いただいたことから、花火ウィークの開催期間にあわせ、8月18日から26日まで「大井町市・中日新聞コレクション花火展」として産業展示館を会場に、その一部を企画展示会を開催したところであり、期間中には約600人の方々が訪れ、来館者から好評を得ております。

国際交流につきましては、6月28日から7月2日まで、友好交流都市である韓国唐津市から、シニアのバドミントンチームと小学生のジュニア選手など総勢31名を迎え、シニアチームは北都銀行や大学・高校チームなどと、ジュニアチームは市内中学校やスポーツ少年団とスポーツ交流を行っております。

5回目となる唐津市との青少年交流事業につきましては、8月2日から6日まで、市内の中学生4名が同市を訪問し、ホームステイを通じて韓国文化に触れるとともに、各地の見学や「海の花火祭」に参加するなど、貴重な体験を得て帰ってきております。

なお、8月23日から27日まで、同市の副市長をはじめとする関係者5名をお迎えし、農業施設などの視察のほか、「大曲の花火」を鑑賞していただく予定でありましたが、竹島をめぐる日本と韓国との問題が表面化したことにより、8月16日に市に対し「交流の暫定的な中断」の申し入れがあり、本市への訪問が取り止めとなっております。継続して実施している青少年交流事業や本年度のスポーツ交流などにより、相互の交流がますます活発化するものと期待しただけに、大変残念に思っているところでありますが、今後の交流再開のためには両国間の問題が沈静化する必要があります、しばらく時間を要するものと考えております。

スポーツ交流につきましては、各種大会の誘致やスポーツ等の合宿誘致などを積極的に進めておりますが、8月8日から5日間、第35回全日本大学軟式野球選手権大会が本市と横手市の5球場で開催され、大曲球場で行われた開会式の後、全国の地区予選を勝ち抜いた23チームにより熱戦が繰り広げられました。

合宿誘致については、8月1日から首都圏を中心とした6大学2高校の野球部と早稲田大学応援部が市内の施設を利用し夏期合宿を行っております。

このうち、太田地域での東京学芸大学附属高校野球部と神岡地域での横浜商科大学野球部の合宿が本年度で15回目を迎えたことから、それぞれ市から感謝状を贈呈したほか、

横浜商科大学の合宿においては、同大学野球部監督で全日本大学野球連盟監督会会長として全日本学生チームの指導経験を持つ佐々木正雄氏から、市内の指導者や中・高野球部員などを対象にご講演をいただくとともに、東北近隣の大学や市内の高校との交流試合を行っていただいております。

また、早稲田大学応援部の合宿では、部員や関係者など約160人が9連泊するなど、本年度の夏期合宿関連における市内宿泊施設の利用者数は、延べ約5,000人となっております。

本市は、将来都市像として「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現を掲げておりますが、こうした様々な分野での交流の拡大は、観光分野をはじめとする産業振興や地元競技レベルの向上、県外からの交流人口の増加などにより、地域の活性化に結びつくものと考えており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今夏の異常とも言える好天続きにより、仙北市田沢湖の玉川ダムの貯水率が過去最低にまで落ち込むなど、市においても上水道や農業用水などの渇水対策が必要な状況となっております。

暫定水利権により雄物川から取水している南外地域及び西仙北地域の刈和野・大沢郷地区の3地区においては、基準観測点における規定水量を下回った日があったことから、これまで9回の取水停止を実施しておりますが、国土交通省湯沢河川国道事務所の配慮による玉川ダムからの放流増により、断水等の実害は発生しておりません。

しかしながら、今後も渇水の状況は続くものと予想しており、緊急避難的な措置として国土交通省との協議を経て、大曲上水道の取水量を調整し、3地区に対し水を融通する対策を昨日から講じております。

今後も、断水とならないような体制で対応に当たってまいります。市民の皆様におかれましても節水にご協力くださるようお願いいたします。

農業用水につきましては、湯沢河川国道事務所の要請により、市東部地域の土地改良区を中心に、玉川からの取水を例年より3割から4割程度減らしております。

また、市西部地域のため池、河川調査によりますと、水量は例年の3割から5割程度とのことであります。

水稻の最も水を必要とするピークは過ぎておりますが、農家各位には、引き続き、節水と農作物の適切な肥培管理についてJAとも連携しながら注意喚起してまいります。

なお、一昨日行われました秋田県消防協会主催によります全県消防訓練大会におきま

して、大仙市大曲支団第2分団、小型ポンプ操法の部で見事、準優勝となりました。大変素晴らしい結果だと思います。4年に一度の全国大会出場を目指したわけですが、僅かの差で準優勝となりましたが、大変素晴らしい成績だという報告を受けております。

こうした活動によりまして、消防団の士気が大いに上がるものと期待しているところであります。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等を報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、新卒者等を対象とした一般行政事務、建築及び土木の技術系職員、一定の社会経験のある職務経験者、臨床心理士、一級建築士及び一級土木施工管理技士の有資格者、合わせて20名程度の採用を予定しておりますが、この予定に対し223人の受験申し込みがあり、9月2日に大曲交流センターを会場に一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防、初級消防及び初級救命を合わせ10名程度の採用予定に対し、116人の受験申し込みとなっております。

本年度の総合防災訓練につきましては、明日8月31日に南外地域で実施いたしますが、新たに水害で孤立した人をボートで救出する訓練やトンネル崩落により車内に閉じ込められた人の救出訓練などを行うこととしております。

市では、現在、自主防災組織の育成を進めており、この訓練に多くの市民に参加していただくことにより、地域防災力の向上につなげていきたいと考えております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、7月2日に事業関係者など約150名の出席により、施工区域内において北街区建設工事の起工式が行われ、現在、病院棟の建設工事が進められております。

また、8月11日から工事用の仮囲いを利用して、施工者が県道側に事業の概要を掲示しているほか、駅前通り線側には景観の保全と花火の街のPRを目的として、市と大曲商工会議所が「大曲の花火」の装飾を行っております。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月24日から26日まで、市内の中学生6名を非核平和レポーターとして広島市に派遣しております。レポーターは、原爆ドームの見学や被爆者の講話を通して核兵器の恐ろしさや平和の尊さなどを学習してきており、

その成果を9月27日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表することとしております。

自治組織や集落の維持・活性化につきましては、昨年度に制度創設した「がんばる集落」活性化支援事業の本年度1期目の募集が終了し、協和地域の4集落、太田地域2集落の合同組織1つが事業採択され、現在、地域の伝統行事の復活や継続のための環境整備など、自主的・主体的な取り組みが進められております。

なお、2期目の募集を8月1日から開始しており、引き続き、地域の自治組織等が自主的に行う地域振興やコミュニティ機能維持の取り組みに対する支援に努めてまいります。

むすび・サポート事業につきましては、8月22日に市内の各団体や市からなるプロジェクトチームにより、花火ウィーク特設会場において街コン「ドンと恋」が行われております。この事業は、出会いの場の提供と街の賑わい創出を目的としたものであり、当日は当初の募集を上回る280名の参加者で賑わいを見せたところであります。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策につきましては、5月に「大仙市節電対策基本方針」を策定し、大仙市が一丸となり節電に取り組んでいるところであります。市の施設においては、来庁する市民の皆様からのご協力をいただきながら、照明や空調の使用制限などを行っており、市庁舎及び4市民会館における6月から7月までのピーク時の最大電力使用量の削減率は、目標の一昨年比20%減を上回る28.3%減となるなど、一定の効果をあげております。今後も節電の取り組みが必要なことから、引き続き、市民並びに事業者の皆様に対し、無理のない範囲でのご協力をお願いしてまいります。

環境学習の推進につきましては、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生646人が「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全11中学校の生徒と公募による2,368家族が「環境家族宣言」に、市内5高等学校の生徒と公募による1,812家族が「節電アクション」に取り組んでおります。

また、7月31日に姫神公園で行った親子環境学習事業に23人、8月9日に中仙地域の斉内川で行った同事業に28人が参加し、昆虫や魚の生態などの自然環境について学習したところであります。

第5回大仙市安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月27日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、市民など約350人の参加のもと、交通事故防止や

防犯啓発活動などに尽力された１０個人１団体の表彰を行ったほか、「日本一安全で安心な秋田県を目指して」と題する基調講演や、「交通安全は家庭から」大声コンテスト決勝大会、大仙市子ども・若者育成支援基本方針についての説明などを行っております。

防犯対策につきましては、７月３０日に大仙警察署、大曲仙北電気工事協同組合、市の三者により「大仙市防犯パトロールの協力に関する協定」を締結しております。これにより、既に締結している６団体と合わせ計７団体のご協力のもと、団体が所有する車両約６００台が活用され、これまで以上に、きめ細やかな防犯パトロールが行われるものと期待しております。

交通安全対策につきましては、夏の交通安全運動並びに飲酒運転追放県民運動強化月間の初日となる８月１日に、交通指導隊による市内全域を対象とした啓発車両パレードのほか、主要交差点などの街頭指導を実施し、交通事故防止に努めております。

災害時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制につきましては、８月８日に本市と美郷町で業務を行う１５事業者で構成される秋田県環境整備事業協同組合県南支部大仙美郷業者会との間で「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等に係る協定」を締結しております。これにより、災害時には会員事業所と連携協力し、し尿等収集運搬業務を円滑かつ確実に行う体制が整備され、公衆衛生の保全が図られるものと考えております。

災害廃棄物の広域処理につきましては、本格受け入れの開始から４カ月以上が経過しましたが、定期的に行っている放射性物質の測定結果では、いずれも基準値を大きく下回っており、順調に廃棄物処理が進められております。

７月１３日には、南外地域の大向自治会を対象に災害廃棄物の測定結果報告会を開催しておりますが、今後も細心の注意を払いながら安全確認を行い、逐次、処理状況の報告と測定結果の公表を行ってまいります。

新火葬場の建設につきましては、７月１９日に開催された大仙市都市計画審議会において都市計画の変更決定がなされ、８月１日に告示されております。

また、火葬場建物の基本設計業務に係る業者選定につきましては、指名型簡易プロポーザル方式により行われ、８月６日までに３つの共同企業体から提案書が提出されており、現在、発注者となる大曲仙北広域市町村圏組合における審査委員会が審査を行っております。

なお、建設予定地の測量業務が明日８月３１日で完了する予定であり、今後は、基本

設計業務、地質調査業務を順次行っていく計画となっております。

ごみの処理体制につきましては、大仙美郷環境事業組合において、来年４月から、ごみ焼却場と最終処分場の運営を民間業者に委託する長期包括業務委託への移行を予定し、事業者の公募を行っていましたが、応募のあった２事業者の技術提案書の審査等が実施され、８月２３日に開催された工事請負業者等選定審議委員会において事業者が選定されたところであります。

今後は、基本協定や事業契約の締結といった手続きを進め、１２月から準備期間を経て、万全な体制で移行を図っていく計画となっております。

消費者保護対策につきましては、５月の消費者月間に被害の未然防止と消費者意識の向上を図るため、タレントの石垣政和さんを招いて講演会を開催したほか、市内スーパーにおいて消費生活推進員、各種婦人団体の協力のもと、街頭キャンペーンの啓発活動を実施しております。

また、６月には弁護士による無料相談会を行ったほか、７月からは身近な場所で気軽に相談できるよう、毎水曜日に大曲地域を除く７地域で移動相談を実施しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

災害時における要援護者の避難支援につきましては、昨年９月３０日に市内の介護保険施設等を経営する社会福祉法人等と「大仙市福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結しておりますが、新たに２つの短期入所生活介護施設から、市に福祉避難所として使用してほしいとの申し出があり、６月２９日にこれらの施設を経営する企業と同協定を締結しております。これにより、福祉避難所となる介護保険施設等は２９事業所となり、最大受け入れ可能人数は１，２５０人を確保し、支援体制が一層強化されたものと考えております。

介護予防事業につきましては、７月６日、大曲市民会館を会場に、人間総合科学大学教授の熊谷修氏を講師に迎え「推し進めよう健康長寿のまちづくり～老いを防ぐ食生活の手立て～」と題して介護予防講演会を開催しております。

講演会には、約３５０人の市民が参加し、老化予防に通じる食生活について理解を深めていただく良い機会になったと思っております。

介護保険施設の整備につきましては、本年３月に市が策定した「大仙市高齢者プラン」及び大曲仙北広域市町村圏組合が策定した「第５期介護保険事業計画」に基づき、計画的に進めていくことにしておりますが、本年度は認知症高齢者グループホーム３施

設及び小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設の計 4 施設の整備に対し、建設費や開設準備経費を補助することとし所要の手続きを進めており、今後新たに複合型サービス事業所 1 施設への補助を追加することとして、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

大仙市戦没者追悼式につきましては、7 月 26 日に戦没者遺族など 294 人の参列のもと、大曲市民会館を会場に開催しております。終戦から 67 年が経過し、戦争を経験した方が年々減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、この追悼式や「市民平和の集い」などを通じて平和の大切さを訴えてまいりたいと考えております。

ポリオの予防接種につきましては、予防接種法の一部改正に伴い、9 月 1 日から定期接種のワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更して実施することとしております。これまで使用していた生ワクチンは、ポリオウイルスの病原性を弱めて製造しており、強い免疫ができる反面、ごく僅かにポリオと同じ症状が出ることもありましたが、不活化ワクチンは、病原性をなくして製造され、このような症状が出ることはないと言われております。

また、実施にあたっては、引き続き大曲仙北医師会に委託して行いますが、接種方法についても、口から飲む方法から皮下注射による個別接種となり、回数も 2 回から 4 回の接種に変更されております。

なお、ポリオワクチンを含めた乳幼児等の予防接種については、安全に、かつ適月齢に確実に接種ができるよう、こんにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健診及び健康相談等の様々な機会を通じて、保護者に対する正しい予防接種知識の普及に努め、接種率の向上を図ってまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、遅い雪解けにより田植え作業などが遅れましたが、その後は温暖で晴れの日が多かったことから、出穂期は平年並みの 8 月 4 日、茎数も平年を上回るなど、概ね良好な生育状況となっております。

米の放射性セシウム検査につきましては、昨年同様に県による収穫後の検査に加え、市が独自に収穫前ほ場の放射性物質調査を行い、大仙市産米の安全確保に努めてまいります。

また、昨年は県による市内 8 カ所の検査結果が出揃うまで市内全域で出荷を自粛しておりましたが、本年は検査を終えた地域から順次出荷できるよう変更になっております。

新規就農支援につきましては、未来の大仙市農業の担い手確保・育成を図るため、新たに市西部地区へ新規就農者研修施設を設置することとし、今次定例会に設置条例の一部改正案と整備に係る補正予算案を上程しております。

２期目となる農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、７月２１日に仙北水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が県地域協議会仙北支部の主催で開催され、優良組織の現地見学会や共同活動による製品紹介ブースなどに多くの参加者があったところであります。

また、６月２９日には、秋田県花き生産者大会が本市を会場に開催され、県内の花き生産者や市場関係者などが一堂に会し、現地研修会や講演会などが開催されたほか、ブルーベリー生産者による第１７回全国産地シンポジウムが、本市のほか、仙北市、美郷町を会場に開催されております。

畜産振興につきましては、７月２８日に第６回大仙・仙北・美郷畜産共進会が笹倉公園を会場に開催され、管内から肉用牛６１頭、乳用牛５頭、肥育牛６頭、家禽^{か きん}４番、家兎^{か と}１２羽が出品され、そのうち１１点が優等賞を受賞しております。

なお、上位入賞した肉用牛は、９月７日に由利本荘市のあきた総合家畜市場で開かれる肉用牛共進会に出品される予定となっております。

また、５年に一度の大会である全国和牛能力共進会が１０月２５日から長崎県で開催されますが、秋田県代表として市から繁殖牛２頭の出品が決定し、今次定例会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

各地域の夏まつり行事につきましては、７月７日の「協和七夕花火大会」では、全国女流花火作家競技大会が開催されたほか、８月４日には「太田の夏まつり」、８月１５日には「彩夏せんぼく」と「ふるさと西仙まつり」、翌１６日には「ドンパン祭り」と「角間川盆踊り」などが地域色豊かに開催され、いずれも盛会裡に終了しております。

JＲ大曲駅の発車ベル変更につきましては、JＲ東日本や地元民謡関係団体のご協力のもと、「秋田おばこ節」のメロディーを発車ベルとして整備し、８月９日に完成セレモニーを実施しております。

B級グルメによる地域振興につきましては、大曲商工会議所青年部が主体となる「『大曲納豆汁』旨めもの研究会」が、「B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会」、通称「愛Bリーグ」の正会員となり、１０月に北九州で開催される第７回B－１グランプリへの出場資格を得たことから、市の食文化を発信し地域振興につなげる絶好

の機会と捉え、今次定例会に出場支援に係る予算の補正をお願いしております。

雇用対策につきましては、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深めるため、県南３つの雇用開発協会の共催により７月２２日から８月４日までの１４日間、県南地区職場研修会が開催され、大曲仙北管内においては市内の３７事業所にご協力をいただき、延べ１９１人が参加しております。

また、管内の雇用環境が依然として厳しい状況にあることから、求職者向けの就労支援として、１２月に大曲仙北雇用開発協会等の主催による合同面接会を新たに開催し、求職者の早期就労に結びつけたいと考えております。

県の緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、市の直接雇用と委託事業による雇用を合わせ、現在、２３事業で７５人の雇用を計画し事業を実施しておりますが、引き続き雇用拡大を図るため、今次定例会に「くらしの安心サポート推進事業」などの実施に係る予算の補正をお願いしております。

企業対策につきましては、企業連絡協議会の会員事業所を中心に、市の企業支援制度の周知等を図るため、積極的に企業訪問を行っており、業務改善や人材育成などの取り組みを支援する「製造業企業力アップ応援事業」に、市内の企業１０数社から補助申請をいただいております。

また、中小企業の新製品開発等を支援するため、あきた企業活性化センター所管の「あきた企業応援ファンド事業」に、市内製造業１社による医療分野の製品開発に向けた事業計画が採択されており、市の「企業新事業展開応援事業」の対象としてもあわせて支援する予定としております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、来年度の供用開始を目指し、ＪＲアンダーパスを含めた延長４５１ｍの道路築造工事を発注済みであり、現在、舗装工事の発注準備を進めております。

また、駅東線までの中通線街路整備事業については、用地買収や建物移転補償に係る権利者と交渉を行っているほか、未調査となっている２戸４棟の建物調査を発注しております。

なお、土地区画整理事業に伴う区画道路７路線の新設工事も発注済みであり、今後、これらとあわせ上下水道工事を進めていく予定であります。

建築物移転補償については、本年度予定の大花町地区１２戸のうち４戸の権利者と契

約済みであり、残る地権者とも現在交渉を行っております。

大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、路線測量及び融雪設備の実施設計業務の発注を9月中に予定し準備を進めております。

その他の道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の南外1号線につきましては、地質等調査業務の発注を終え、国土交通省と河川占用等の協議を行っております。

また、市単独事業となる各地域の38カ所の道路工事については、11カ所が完了し、19カ所が発注済みであり、残りの工事についても早期に発注に努めてまいります。

なお、今冬の低温が原因で路面がひび割れたり、隆起したりした道路の凍上災害については、国の災害査定において、ほぼ申請どおり認められたことから、今次定例会に復旧に係る予算の補正をお願いしております。

市が管理する街路灯をLED化するESCO事業につきましては、公募型プロポーザル方式により事業者を決定し、8月上旬に契約を締結しております。今後、順次LED灯への交換作業を開始し、降雪期前には全ての作業を終える予定としております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、4月の暴風被害に対する緊急支援措置の申請期限を7月末日としておりましたが、暴風被害分として115件の申請を受理し、補助金額は1,106万円となっております。これに通常のリフォーム分209件を合わせますと、7月末現在の実績は324件、補助金額にして4,400万円、対象工事費で6億7,509万円となり、市民に対する効果的な支援となっているほか、経済対策としても寄与しているものと考えております。

次に、国・県関係工事についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、新規事業となる協和地域峰吉川の中村・芦沢地区の河川改修については、揚水施設の設計業務の発注に向けた作業が進められており、岩瀬・湯野沢地区についても、築堤に係る調査設計を実施する予定と伺っております。

なお、雄物川上中流部の整備促進につきましては、洪水被害の軽減・解消を図るため、7月に県南の各市町村長や議会議長とともに、国会議員や国土交通省等に対し河川改修の一層の推進を求める要望活動を行っております。

昨年6月に発生した集中豪雨の災害対応につきましては、県が大曲地域福見町地区の福部内川及び西仙北地域の土買川の治水対策に着手しております。福部内川については、

調査設計や逆流を防止する施設の検討、市との内水排除体制の調整を図っており、土買川については、堤防嵩上げに係る測量や設計業務を進めております。

なお、6月には洪水発生時の機動的な排水対応ができるよう、県南地域を運用範囲とした排水能力毎分30m³の災害対策用排水ポンプ車が県仙北地域振興局に配備されております。

国道13号関連の整備につきましては、神宮寺バイパス事業につきましては、本年度の全線暫定2車線供用を目指し、残る2.4kmの北檜岡から宇留井谷地地区の支障物件の移転と現道拡幅部の改良・舗装工事を今後実施する予定と伺っております。

玉川橋の下り線側の床版補修工事については、7月23日から交通規制を行い、床版部の工事を実施しており、峰吉川交差点改良については、7月末に工事契約を終え、現在施工中であり、いずれも本年度内の完了を目指していると伺っております。

狹隘区間の解消を図る主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋工区につきましては、バイパス区間3.2kmのうち、湯ノ又地区0.4km区間において、来年度の開通を目指し、今後工事に着手すると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、前倒しで発注していた大曲西根字元木地内2件と大曲字小貫地内1件の配水管改良工事については、6月下旬に完了し供用を開始しており、佐野町地内の配水管改良工事については、7月下旬に発注済みとなっております。

県の大曲橋架け替え事業に伴う市の大曲橋配水管橋梁添架工事につきましては、6月下旬に完了し、今後、雄物川河川敷内の既存取水施設撤去工事を9月上旬に発注する予定としております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事につきましては、本年度発注を予定している工事4件のうち2件の発注を7月と8月にそれぞれ終えております。

簡易水道事業につきましては、市営強首地区簡易水道から九升田地区への配水管延長工事について、実施設計を7月下旬に終え、現在、9月中の工事発注に向け準備を進めております。

公共下水道につきましては、補助・単独合わせ大曲、神岡、中仙、南外地域において、管渠工事9件と中継ポンプ工事1件を発注済みであります。

農業集落排水につきましては、大曲地域角間川地区において、真空ステーション施設工事及び処理施設機能調整工事など4件を発注済みであります。

次に、教育委員会関係についてであります。

4月に実施された全国学力・学習状況調査につきましては、8月8日に結果が発表され、秋田県は新たに調査された理科を含め、今回も小・中学校ともに各教科において全国トップクラスの結果となっております。

本市の児童生徒の状況につきましては、小・中学校ともに県の平均正答率をやや上回る結果であり、生活習慣や学習環境に関する事項でも、概ね良好な状況にあるとされております。これは、本市の児童生徒が、学校や家庭、地域において望ましい環境で学習に取り組んでいる結果であると考えております。

こうした高い学力を維持している教育・学習環境を参考にするため、本年度も「学力向上」に係る県外からの視察研修が続いており、8月末現在で、16団体179人を受け入れております。今後も多くの視察が予定されており、10月中旬には沖縄県糸満市の小・中学生及び教員約50人が、3日間の日程で市内の小・中学校を訪問することになっております。市といたしましても、こうした視察研修を他県と交流する良い機会として積極的に活用し、他県で行われている取り組みも参考にするなど、今後の学習体制の整備・充実に役立ててまいりたいと考えております。

通学路の安全確保やいじめ問題の対応につきましては、他県において通学途中に児童が犠牲になる痛ましい事故や「いじめ」を起因とする自殺が発生したことから全国的な社会問題となっており、本市においても重要な課題として、きめ細やかな対応に取り組んでおります。

通学路の安全確保につきましては、文部科学省からの通知を踏まえ、学校や保護者などから改善要望のあった42カ所について、学校、警察、道路管理者、保護者、地域住民とともに緊急合同点検を実施し事故防止等に努めております。

また、いじめ問題への対応については、喫緊の課題として市の校長会や8月7日に行った大仙市教職員研究集会の生徒指導主事研修会において、実態把握や未然防止等についての研修を行っております。各学校においては、面談やアンケート調査等により児童生徒の生活実態の把握に努めるとともに、より良い人間関係づくりに向けた指導を行うなど、保護者や地域とも連携した生活環境整備に努めております。

学習環境整備につきましては、理数系学習の充実のため昨年度から実施している「ロボブスの卵わくわくサイエンス事業」では、教員の指導力向上を目的とした研修のほか、夏休み期間に中学生12名を日本科学未来館や理化学研究所に派遣しております。

派遣した生徒からは、日本の先端科学技術等に触れた貴重な体験が報告されており、冬休み期間にも中学生 6 人を千葉大学医学部や首都圏の理数系研究施設へ派遣する予定であり、科学への興味・関心の喚起を図ることとしております。

また、夢の実現意欲を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」では、7月に県内在住の画家である小山内愛美さんを講師に迎え、市内 6 小学校の 5 年生を対象に講話と図工の授業を行っており、講師の言葉に眼を輝かせながら工作実習にも夢中に取り組んでいたとの報告を受けております。

小・中学校の統合につきましては、本年度の統合校で最後となっていた西仙北小学校の開校式が 7 月 14 日に開催され、子供たちがはつらつと新しい校歌を斉唱しております。

本年度新たにスタートした 3 小学校 1 中学校の開校にあたりましては、開校記念植樹のために大仙市緑化推進委員会から陽光桜の提供をいただくなど、地域の皆様からも多くのご支援を賜っており、改めて感謝申し上げます。

東日本大震災の被災地支援や交流活動につきましては、大曲中学校や太田中学校をはじめとし、各学校で継続した取り組みが展開されており、6 月 30 日には大曲中学校が大船渡市の赤崎中学校の柔道部とバドミントン部を招待し、スポーツ交流を行ったほか、8 月 27 日には太田中学校がプランターの花を大槌中学校に届けております。

また、8 月 7 日に行われた大仙市教職員研究集会では、「災害時における学校の役割」についてと題して、震災当時の大槌中学校の校長先生から講話をいただいたほか、生徒による被災地支援や交流活動を通して学んだことの発表や、被災地へ派遣された職員の体験発表などを行っております。

生涯学習の推進につきましては、7 月 29 日に市内外から 90 人が参加し、第 7 回大仙市民交流将棋大会を開催しており、将棋大会前日の 28 日には、大曲小学校放課後児童クラブ「ぽぷら教室」の 31 人を対象に、プロ棋士による「どうぶつ将棋」の講習会などを実施しております。

また、8 月 15 日には、大曲市民会館において 713 人の参加のもと成人式が行われ、新成人を祝福したところでありますが、式典終了後の記念アトラクションとして、夏期合宿で本市を訪れていた早稲田大学応援部に新成人へのエールや応援歌を披露していただいております。

なお、早稲田大学応援部には、8 月 19 日の「夏まつり大曲」においても、来場者を

前に応援演技を披露していただいたところであります。

スポーツ振興につきましては、第54回大仙・仙北スポーツ少年団野球大会が7月21・22日の両日、神岡地域において15チームの参加により開催され、秋田魁新報社から寄贈いただいた4代目となる新しい優勝旗を目指し、白熱したゲームが展開されたほか、21回目となる全県550歳野球大会が、南外山村運動広場を主会場に7月28日から3日間、県内各地域で選抜された24チームの参加により開催されております。

文化財保護につきましては、旧池田氏庭園の初夏の一般公開には、昨年を1,300人ほど上回る約8,000人の来園があったほか、大曲の花火大会翌日の一般公開にも大勢の方々のご観覧いただいております。

また、大曲地域大川西根地区の成沢遺跡の発掘調査を7月1日から行っており、9月1日には発掘調査の成果を確認する現地報告会を予定しております。

最後に、財政状況についてであります。

平成23年度決算につきましては、普通会計ベースで歳入総額が496億1,111万円、歳出総額が486億3,326万円で、歳入歳出の差引額は9億7,785万円となっており、この額から翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は9億4,883万円の黒字となっております。

また、23年度においては、財政調整基金からの取り崩しを行わず3億6,050万円を積み立てたことなどから、財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は5億1,697万円の黒字となり、3年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算につきましても、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、主な財政指標につきましては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については89.4%となり、前年度と比較して0.3ポイント上昇しております。これは、これまでどおり歳出における経常的経費は縮減しているものの、歳入において一般財源に算入される臨時財政対策債が大きく減額となったことが主な要因となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち実質赤字比率につきましては、23年度の普通会計決算が黒字のため該当しないものとなっており、連結実質赤字比率についても、全ての会計が黒字またはゼロ決算のため該当しないものとなっております。

実質公債費比率については、１８．７％と前年度から０．１ポイント改善しておりますが、この比率は過去３カ年の平均値であり、単年度の比率は前年度を０．３ポイント下回る１８．６％となっております。

将来負担比率については、１６４．２％と前年度から３．９ポイント改善しております。これは、市債残高や職員数の減少によるものでありますが、まだまだ高い水準にあることから、今後とも市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、一層の改善に取り組んでまいります。

健全化法第２２条に定める公営企業会計に係る資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものとなっております。

市の財政運営につきましては、依然として市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税に頼っているほか、平成２６年度で合併特例期間が終了し、２７年度からは普通交付税が減額となるなど厳しい見通しとなっておりますが、今後も一層の自主財源の確保や経常経費の縮減等に努め、市の重点施策である経済雇用対策や仙北組合総合病院の改築などを着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

午前１０時５９分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、１番藤田君雄君、２番佐藤文子君、３番後藤健君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から９月２０日までの２２日間といた

したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は２２日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、平成２３年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率並びに平成２３年度大仙市継続費精算報告書が市長から、請願・陳情に係る処理の経過及び結果報告書が市長及び教育委員長から、例月現金出納検査結果及び大仙市公の施設の指定管理者監査報告書が代表監査委員から提出されております。また、６月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前１１時１０分に再開いたします。

午前１１時０１分 休 憩

.....

午前１１時１０分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第４、議案第１３８号から日程第８、議案第１４２号まで及び日程第１０、議案第１４４号から日程第１６、議案第１５０号までの１２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫）【登壇】 それでは、提案理由についてご説明を申し上げます。

はじめに、資料Ｎｏ．１の議案書をご覧ください。

１ページと２ページになります。

議案第１３８号、大仙市総合営農支援施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、旧西仙北西中学校の寄宿舍と周辺の土地を利用して、新たに西部新規就農者

研修施設を設置するものであります。

また、西部に施設を新設することに伴い、既存の太田地域の新規就農者研修施設を識別しやすくするため、名称に「東部」という文言を加えるとともに、これまで記載のなかった地番を追加するほか、所要の文言整理を行うもので、平成25年4月1日から施行することとしております。

次に、3ページから6ページまでになります。

議案第139号、大仙市営太田スキー場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

太田地域の大台スキー場のリフト料金については、これまで索道事業者である指定管理者が鉄道事業法に基づく運賃として徴収しており、当該料金に係る条例規定はありませんでしたが、今般、他の市営スキー場と取り扱いを統一するため、当該料金についても、公の施設の使用料として、議案記載のとおり定めるものであります。

なお、使用料の額については、今般、料金の見直しもあわせて行い、20の料金区分のうち14区分で額を引き下げ、残り6区分は据え置きとしております。

このほか、利用料金制に係る規定も追加し、公布の日から施行することとしております。

次に、7ページから10ページまでになります。

議案第140号、大仙市公共下水道事業区域外流入受益者分担及び負担に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

公共下水道事業を施行する際の受益者分担金及び負担金については、現在、事業区域内についてのみ、その徴収の対象としております。

しかしながら、区域外から下水を流入させる場合もあることから、全ての公共下水道に関し、区域外流入の場合についても分担金及び負担金を徴収するため、今般、新たに条例を制定するもので、分担金及び負担金の額は、公共下水道の区分に応じて定めている区域内処理の場合と同額とし、公布の日から施行することとしております。

また、附則において、都市計画法の適用を受ける大曲と神岡地域の公共下水道に係る延滞金の利率に関する規定の整理を行うこととしております。

次に、11ページと12ページになります。

議案第141号、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、災害対策基本法の一部改正により、国及び地方公共団体における防災会議及び災害対策本部の役割が見直されたことから、防災会議条例及び災害対策本部条例について、所要の改正を行うものであります。

まず、防災会議条例の改正であります。防災会議の所掌事務について、諮問機関としての性格を明確化し、強化するため、災害時の情報収集に関する事務を廃止するほか、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること、また、重要事項に関し市長に意見を述べることの２項目を新たに加えるものであります。

このほか、防災会議の構成委員に自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者を新たに加えるものであります。

次に、災害対策本部条例の改正については、法改正による条項移動に伴う条文整理であります。

いずれの内容につきましても公布の日から施行することとしております。

次に、１３ページと１４ページになります。

議案第１４２号、町の区域の変更について、ご説明申し上げます。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、本年の第１回定例会において、事業施行区域に係る町界変更の議決をいただいておりますが、その後、区域に隣接する大曲福住町の市道の一部がなお区域内に存在することが判明したため、事業施行者である組合から、大曲福住町１６４の２の土地を大曲通町に変更する内容で、再度、町界変更の依頼があったものであります。

次に、１ページ飛びまして１６ページから１８ページまでになります。

議案第１４４号から議案第１４６号までの３件の特別会計への繰入額の変更について、一括してご説明を申し上げます。

本３件については、既に議会の議決をいただいている平成２４年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更するもので、簡易水道事業特別会計については９３４万７千円増の５億６，１８４万４千円以内に、農業集落排水事業特別会計については５８１万９千円増の７億５，３１４万３千円以内に、スキー場事業特別会計については３５５万５千円増の５，５５８万５千円以内に改めるものであります。

次に、資料Ｎｏ．２の大仙市補正予算書〔９月補正〕をご覧ください。

１ページになります。

議案第１４７号、平成２４年度大仙市一般会計補正予算（第４号）について、ご説明

を申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費や法人立大曲南保育園建設費補助金、国・県の補助事業の採択に伴う補正などであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１１億２，３４９万６千円を追加し、補正後の予算総額を４５７億６，０７５万１千円とするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

９ページになります。

１０款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として、合わせて６億６，６４１万５千円の補正であります。

１４款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金、社会資本整備総合交付金などとして、合わせて１億２，３３６万２千円の補正であります。

１５款県支出金は、小規模介護施設開設準備・施設等緊急整備事業費補助金、保育所整備等特別対策事業費補助金（安心子ども基金）などとして、合わせて２，６５８万６千円の補正であります。

１７款寄附金は、民生費寄附金として１万９千円の補正であります。

１８款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金、環境保全基金繰入金として、合わせて２８７万１千円の補正であります。

１９款繰越金は、前年度繰越金として１億６，６７７万５千円の補正であります。

２０款諸収入は、消防団員安全装備品整備等助成金、高齢者等除雪サービス事業費負担金などとして、合わせて８８３万３千円の補正であります。

１２ページになります。

２１款市債は、大曲南保育園整備事業債、臨時財政対策債などとして、合わせて１億２，８６３万５千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

２款総務費は、３７２万７千円の補正であります。

内容としましては、駅舎管理運営経費は、ＪＲ刈和野駅前の消雪設備改修に係る工事費として３２２万７千円の補正、町内集落会館整備費貸付事業費及び町内集落会館建設費等補助金は、大曲地域の^{やちいたぐい}谷地板杭部落会から申請があった集落会館改修に対する貸付金及び補助金であり、それぞれ３０万円と２０万円の補正であります。

14ページになります。

3款民生費は、4,884万1千円の補正であります。

主な内容としましては、高齢者等除雪サービス事業費は、一人暮らしの高齢者等の玄関前に残された雪を除排雪し、家屋への出入りを確保するための経費として1,584万円の補正、小規模介護施設等整備事業費補助金は、県の補助事業の採択を受け、大曲地域で建設予定の複合型サービス事業所施設に対する補助金として2,000万円の補正、法人立大曲南保育園建設費補助金は、社会福祉法人大曲保育会が事業主体で、現在、園舎がある大曲日の出町から大曲住吉町地内に2カ年計画で移転改築することから、今年度分の本体工事費等に対する補助金として903万2千円の補正であります。

4款衛生費は、1,014万7千円の補正であります。

内容としましては、ごみ集積所設置補助金は、本年4月に災害により被害を受けた集積所を建て替え又は補修する場合、従来の補助額に加算する制度改正を実施したことに伴い、年間見込額に対する不足分の補助金として80万円の補正、簡易水道事業特別会計繰出金は、中仙地域豊岡地区簡易水道の橋りょう配水管改修工事に係る繰出金として934万7千円の補正であります。

16ページになります。

5款労働費は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費で、県の基金対象事業の追加採択に伴い、くらしの安心サポート推進事業及び歴史的衣装資料等調査整理事業で、合わせて5人を新規雇用する経費などとして235万8千円の補正であります。

6款農林水産業費は、5,409万2千円の補正であります。

主な内容としましては、西部地区新規就農者研修施設設置事業費は、旧西仙北西中学校の寄宿舍を活用し、新規就農者の研修施設を整備するほか、パイプハウス3棟、露地ほ場、トラクターなどを整備する経費として1,980万円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は、維持管理費及び角間川地区の補助事業の追加経費に対する繰出金として581万9千円の補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、国・県の補助を受け、大曲、神岡、西仙北、協和地域の土地改良区が実施する水路や頭首工の改修工事に対する補助金として1,645万円の補正であります。

18ページになります。

7款商工費は、特産品流通化事業費で、ご当地グルメで街おこしに取り組む「旨めもの研究会」が、10月に福岡県で開催するB-1グランプリに大曲納豆汁を出展するこ

となり、研究会に対する補助金や職員の派遣経費などとして78万8千円の補正であります。

8款土木費は、7億9,042万4千円の補正であります。

主な内容としましては、道路台帳作成経費は、平成23年度に実施した市道の新設改良等により道路延長が変更となったことから、台帳を加除修正する経費として2,241万6千円の補正、除雪対策費は、市道の除排雪などに係る経費として7億3,511万3千円の補正、20ページになります。中通病院連絡通路等整備事業費は、仙北組合総合病院の移転改築に伴い、新病院とねむのき駐車場をつなぐ連絡通路建設に係る実施設計業務委託料として630万円の補正であります。

9款消防費は、消防団管理運営費で、踏み抜き防止用アルミ板入りの長靴を購入し消防団員に支給したことに対し、消防団員等公務災害補償等共済基金から96万5千円の助成金を受けることに伴う財源振替であります。

22ページになります。

10款教育費は、3,494万1千円の補正であります。主な内容としましては、東大曲小学校周辺環境整備事業費は、隣接する敷地に駐車場を整備することに伴い、敷地造成費や用地買収費、立木補償費として921万6千円の補正、社会教育郷土史跡改修事業費は、榊田清兵衛翁記念碑の修繕及び周辺環境の整備に係る経費として137万9千円の補正、小・中学校ウインタースポーツ推進事業費は、小学校児童と中学校1・2年の生徒などに配付する市内3カ所のスキー場リフト共通シーズン券の経費として1,316万5千円の補正であります。

24ページになります。

11款災害復旧費は、道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）であり、大曲地域2路線、西仙北地域2路線、中仙地域3路線、南外地域3路線において凍上災害の採択に伴う工事費などとして1億7,817万8千円の補正であります。

続きまして、27ページになります。

議案第148号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、中仙地域豊岡地区簡易水道の橋りょう添架配水管改修工事に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ941万2千円を追加し、補正後の予算総額を10億9,005万4千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

32ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として934万7千円の補正であります。

5款繰越金は、前年度繰越金として6万5千円の補正であります。

歳出1款総務費は、一般管理費で、平成元年から給水開始している豊岡地区簡易水道の橋りょう添架配水管において漏水が発生したことから、その改修工事費として941万2千円の補正であります。

続きまして、35ページになります。

議案第149号、平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、農業集落排水維持管理費及び角間川地区農業集落排水事業費の補助対象分の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1,772万1千円を追加し、補正後の予算総額を12億1,796万8千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

41ページになります。

歳入3款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として600万円の補正であります。

4款繰入金は、一般会計繰入金として581万9千円の補正であります。

5款繰越金は、前年度繰越金として2万4千円の補正であります。

6款諸収入は、汚水桝設置費負担金として47万8千円の補正であります。

42ページになります。

7款市債は、農業集落排水事業債として540万円の補正であります。

歳出1款総務費は、農業集落排水維持管理費で、協和地域2処理区及び太田地域1処理区における設備の修繕料並びに事業費繰越などの影響により、消費税の納税額が変動したことに伴う公課費の増分として572万1千円の補正であります。

44ページになります。

2款事業費は、農業集落排水事業費（補助分）であり、角間川地区農業集落排水事業において、ポンプ施設に自家発電装置を設置する事業費が今般、県から追加配分となったことに伴う工事費として1,200万円の補正であります。

続きまして、47ページになります。

議案第１５０号、平成２４年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、大曲ファミリースキー場のリフト等の修繕に係る補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３５５万５千円を追加し、補正後の予算総額を５，６１３万４千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

５２ページになります。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として３５５万５千円の補正であります。

歳出１款事業費は、スキー場運営費で、大曲ファミリースキー場の圧雪車のタイヤ交換に係る修繕料や、リフトの油圧装置のオーバーホール経費として、合わせて３５５万５千円の補正であります。

以上、各議案につきましてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第９、議案第１４３号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

○水道局長（小松春一）【登壇】 それでは、資料Ｎｏ．１、議案書の１５ページをお願いいたします。

議案第１４３号、平成２３年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成２３年度大仙市上水道事業剰余金のうち、１億円を減債積立金、５，０００万円を建設改良積立金として処分し、それぞれ企業債の償還、建設改良工事費に充当するものでありまして、地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、資料Ｎｏ．４、大仙市公営企業会計決算書の後段でございますが、大仙市上水道事業会計決算書８ページをお願いいたします。

平成２３年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金１億８，０９８万５，９１８円のうち、利益剰余金処分額としまして、減債積立金を１億円、建設改良積立金は５，０００万円の合計１億５，０００万円を積み立て、残額３，０９８万５，９１８円につきましては翌年度繰越

利益剰余金とするものであります。

以上、平成２３年度上水道事業剰余金処分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第１７、議案第１５１号から日程第３７、議案第１７１号までの２１件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 議案第１５１号、平成２３年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第１５２号から１７１号までの平成２３年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成２３年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております資料Ｎｏ．３、平成２３年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算についてご説明申し上げます。

平成２３年度一般会計の決算規模は、歳入総額４８２億８，３６６万３，６３３円、歳出総額４７３億１，６２９万４，４０９円であり、歳入歳出差引残額は９億６，７３６万９，２２４円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は９億４，８７１万３，４７４円の黒字となっております。

次に、特別会計の平成２３年度決算について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の決算については、事業勘定は、歳入総額１０２億９，６９９万７，６３７円、歳出総額１００億２，８８３万６，１７２円であり、歳入歳出差引残額は２億６，８１６万１，４６５円であります。

診療所勘定は、歳入歳出総額とも１億８，０４８万２，６２４円であります。

歯科診療所勘定は、歳入歳出総額とも３，４７７万９，３４９円であります。

以下、１９の特別会計についても全て黒字決算となっており、これら２０特別会計を合算した決算額は、歳入総額２０９億４，８３６万１，３５１円、歳出総額２０６億

5, 995万6, 734円で、歳入歳出差引残額は2億8, 840万4, 617円であります。

平成24年4月の太田国保診療所の法人化並びに太田国保歯科診療所の民営化に伴い、平成23年度をもって本会計の診療所勘定並びに歯科診療所勘定を廃止しているほか、合併前に実施した宅地造成事業に係る旧町村土地開発公社借入金の償還が終了したことに伴う宅地造成事業特別会計の廃止、また、直営の介護老人保健施設2施設の法人譲渡が完了したことに伴う介護老人保健施設介護サービス事業特別会計の廃止も行っております。

なお、これで直営介護施設6施設の法人化は全て完了いたしました。

次に、普通会計ベースにおける決算状況についてご説明申し上げます。

資料No. 3-1、平成23年度決算概要をご覧くださいと思います。

1ページをお開き願います。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額496億1, 111万8千円、歳出総額486億3, 326万7千円であり、歳入歳出差引額は9億7, 785万1千円であります。前年度と比較し、歳入総額で22億6, 154万9千円の減、歳出総額では22億6, 056万9千円の減と、歳入歳出とも前年度と比較し4.4%減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は9億4, 883万9千円の黒字となっております。

次に、歳入歳出の主な状況について、ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は122億7, 965万8千円、地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源は373億3, 146万円で、自主財源比率は歳入全体の24.8%、依存財源の占める割合は75.2%という状況になっております。

自主財源の柱となる市税については78億1, 604万1千円で、前年度と比較し3, 440万9千円の減となっております。

一方、依存財源である地方交付税は217億6, 039万7千円で、前年度と比較し7億5, 376万1千円の増であります。

これは、合併特例債の償還算入や地域振興費の人口急減補正による普通交付税の増及

び豪雪等に伴う特別交付税の増額が主な要因であります。

また、市債については４１億１，３６８万２千円と、前年度と比較し１５億４，６７９万円の大幅な減となっております。

これは普通交付税の代替財源である臨時財政対策債や大曲中学校屋内体育館建設完了に伴う中学校施設整備事業債等が減額となったことが要因となっております。

次に、歳出の状況であります。義務的経費については経常収支比率と関連がありますので、５ページでご説明申し上げます。５ページをお開き願いたいと思います。

人件費が７４億７，３０９万１千円で、職員数の減等により、前年度と比較し２億６，７７４万５千円の減となっております。

また、公債費については６９億１，３２７万３千円で、市債発行額の抑制による償還額減により１億６，４４５万２千円の減となっております。

一方、扶助費については６０億７１万４千円で、子ども手当給付の増等により２億８，８４７万１千円の増となっておりますが、これら義務的経費について平成１６年度決算と比較した場合、人件費については約２６億円の減額となっておりますが、扶助費は倍増しており、今後も義務的経費の比率は同水準で推移するものと推計しております。

義務的経費総額は２０３億８，７０７万８千円で、前年度より１億４，３７２万６千円減となっておりますが、歳出全体に占める割合は４１．９％で、前年度に比較し１．６ポイント上昇しております。

これは、地域活性化臨時交付金を活用した小中学校施設耐震化事業や大曲中学校屋内体育館建設事業など、大規模な普通建設事業の終了等に伴い、決算総額が約２２億円の減となったためであります。

なお、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は８９．４％で、前年度と比較し０．３ポイント上昇しておりますが、平成２２年度に引き続き、２年連続で９０％を切る比率となっております。

比率の分子となる歳出経常一般財源については、これまでに引き続き定員管理適正化計画を踏まえた職員数の減による人件費の縮減や、公債費負担適正化計画に基づく市債管理などにより、減額となっております。

しかしながら、比率の分母となる歳入経常一般財源については、普通交付税が増となる一方で臨時財政対策債など多くが前年度と比較し減となったことから、総額では減額となっております。比率が若干上昇したものであります。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率についてであります。

7 ページをお願いします。

自治体の実質的な借入金返済負担の重さを表す指標である実質公債費比率については、3 カ年平均で 18.7%、前年度と比較し 0.1 ポイント改善され、また、単年度比率についても前年度より 0.3 ポイント改善し、18.6%となっております。

比率の分子となる公債費等については、普通会計においては、市債発行額の抑制による償還額の縮減により、平成 23 年度をピークに減少すると見込まれております。

一方、公営企業会計及び一部事務組合の地方債償還に係る一般会計負担額となる準元利償還金については、下水道事業の元金償還の開始等により、年々増加すると見込まれております。

また、比率の分母となる普通交付税や臨時財政対策債については、人口減少や合併算定替えの終了などに伴い減額が見込まれております。

このようなことから、比率の分母自体が年々縮小することや、普通交付税への市債元利償還金に対する算入額については、大きな変動はないものと推計されることから、比率の大幅な改善には時間を要するものと考えております。

本市では、18%を超えた平成 20 年度に公債費負担適正化計画を策定しており、平成 27 年度には 18%未満となるよう、市債発行額の抑制を図っております。

なお、今後の市債発行等に係る基本方針につきましては、臨時財政対策債を除く建設事業債等について、計画期間内の市債元金償還額総額の 8 割以内とすることを遵守してまいりたいと考えております。

次に、市債現在高と将来負担比率についてであります。

8 ページをお願いします。

企業会計を含む全会計の年度末残高は 1,061 億 5,872 万 9 千円であり、前年度と比較し 29 億 4,062 万 5 千円の減となっておりますが、未だ 1,000 億円を超える残高となっております。

なお、将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合や第三セクターなどが背負う負債が標準財政規模の何年分に相当するかを図る指標であり、164.2%であり、昨年度より 3.9 ポイント改善しております。この要因としては、普通交付税の増額や財政調整基金の積み増しなどによる負担充当財源の増、また、市債発行額の抑制による市債残高の減少及び職員数の減少が挙げられます。

なお、類似団体平均値が１００％未満ではありますが、本市としては、まずは１５０％未満とすることを当面の目標に、今後もさらに市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるほか、可能な限り市債の繰上償還を行うことで比率の改善を図るとともに、市債の残高については、公債費負担適正化計画に則り、事務事業の見直しや建設事業債の発行額の抑制に鋭意努めており、今後も総合計画に基づく実施計画の見直しを図りながら、平成２７年度決算時には臨時財政対策債を除く全会計の残高を７７０億円程度まで抑制し、将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、積立金現在高についてであります。

９ページをお開き願います。

平成２３年度末残高は５６億２，３０８万１千円で、前年度と比較し７億７，１４９万８千円の増となっております。

財政調整基金については、取り崩しを行わず、積み増しを図ったことから、約２２億２，５００万円の残高となっております。２４年度においても基金の積み増しを行い、不測の事態に備えるとともに、合併特例期間が終了する平成２６年度末までには標準財政規模の約１０％に当たる３０億円程度の残高を目標とし、財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

最後に、主な財政指標についてであります。

１０ページをお願いします。

本表は、人口及び産業構造等により分類された本市と同等規模にある全国１２５市町村、いわゆる類似団体の平均数値を青字で表示し、各指標数値についての比較を行っております。

はじめに、地方公共団体の財政力を示す指標となる財政力指数について、ご説明します。

これは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、過去３カ年の平均値を指すものであり、１．０を超えた場合、地方交付税のない不交付団体となります。本市の平成２３年度の指数は０．３４１で、平成２０年度以降、低下しております。

類似団体平均を大きく下回る要因としては、本市はもともと財政基盤の弱い財政力指数０．１～０．５までの市町村が合併したことに加え、人口減少や税収減等が起因しております。

なお、以下の経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率についても、類似団体と

の経年比較を行っております。

最後に、普通交付税に係る合併算定替の通減・廃止について、ご説明いたします。

11 ページをお願いします。

市町村合併が行われた場合、スケールメリットにより人件費や内部管理経費などの諸経費が節減可能となり、実際の需要額も減少するものと考えられますが、経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、普通交付税の算定について特例措置が設けられており、合併後10年間は旧市町村が存在するものとみなして計算した交付税額を保障されており、その後5年間は交付税の算定額が段階的に縮減となります。

本市においては、平成26年度で合併特例期間が終了し、平成27年度から平成31年度までの5年間、普通交付税の通減を経て、平成32年度に本来の一本算定となった場合、約50億円程度の普通交付税が減となる見込みであり、さらには今後の人口減少等を勘案した場合、相当規模の普通交付税が減額となると予測をしております。

本市の財政運営は、地方交付税等に依存していることから、今後とも市税等の自主財源の確保のほか、歳入に見合った歳出の見直しは必須であり、特に類似団体と比較し、公共施設の維持管理費や各種団体への補助金の執行比率が高いため、今後は財政援助団体の財政状況などを十分に勘案しながら、無駄のない歳出執行に努め、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいります。

以上、平成23年度の大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきまして、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時59分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第38、議案第172号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保）【登壇】 議案第172号、平成23年度市立大曲病院事業会

計決算の認定についてについてご説明申し上げます。

お手元の資料No. 4の市立大曲病院事業会計決算書により、概要を説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

はじめに、患者の利用状況についてであります。決算書の12ページをお開き願いたいと思います。

中段に業務量といたしまして、入院と外来の利用状況を表にしております。入院の年間延べ患者数は、前年度に比較し123人多い4万1,476人で、一日平均患者数は113.3人、病床利用率は94.4%でございます。また、外来の年間延べ患者数は、前年度比較で114人少ない1万4,823人で、一日平均患者数は60.8人でございます。

入院患者の増加につきましては、診療日が前年度に比べ、うるう年で一日多かったことから、その日の在院患者分が増ということでございます。

なお、平均在院日数は233.7日と前年度に比較し19日短くなってございます。

また、外来患者の内訳は、初診が442人、再診が1万4,381人で、前年度比較では初診が95人、再診が19人の減となっております。

次に、決算の状況についてでございますが、決算書の2ないし3ページに戻っていただきたいと思ひます。

こちら、決算報告書の収益的収入及び支出の決算について、ご説明申し上げます。

収入の第1款病院事業収益の決算額は9億7,108万6,850円、支出の第1款病院事業費用の決算額は9億6,308万6,850円で、収支差引800万円の黒字となっております。この黒字分につきましては、一般会計から繰越欠損金に充当するために、上乗せ繰り入れいただいたもので、これによりまして当年度未処理欠損金は816万3,477円となっております。

病院事業収益の内訳になります第1項医業収益につきましては、入院や外来の収益の合計で7億4,562万9,929円であります。

予算との比較では、入院の患者数や診療単価が見込みを下回ったことから、493万71円の減少でございますが、前年度決算との比較では1,878万839円の増となっております。

第2項医業外収益は2億2,545万6,921円でございます。予算との比較では、630万3,079円少なくなっておりますけれども、これは医業外収益の大部分を占

めます負担金交付金であります一般会計からの繰入金が８００万円の上乗せ繰入分も含めて、予算に比較し６４９万４，００１円少ない繰り入れで清算できたことによるものでございます。

なお、前年度決算との比較では１，９８６万２，６００円の増となっております。

次に、支出の病院事業費用の内訳であります第１項医業費用についてでございますが、こちらは職員給与費、医薬品の払い出しを含みます材料費、光熱水費や委託料などの経費、減価償却費などの合計で９億１，５３４万９，６６７円でございます。予算との比較では、看護師の中途退職者などによりまして人件費の減少などで１，７３５万２，３３３円少ない額となっております。

なお、前年度決算との比較では、作業療法士や精神保健福祉士の増員や医薬品の払出額の増加などで４，１０５万３，３３３円増加となっております。

第２項医業外費用は４，７７３万７，１８３円で、予算との比較では３８万８１７円、前年度決算との比較でも２３８万７，２９２円の減となっております。この医業外費用の大部分は、支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債３件分の支払利息４，７６０万３，７１４円でございます。

次に、資料の４ないし５ページにかけての資本的収入及び支出の決算について、ご説明申し上げます。

収入の第１款資本的収入の決算額は１００万円で、第１項の項目のとおり寄附金で、患者家族からの寄附金１件でございます。

また、支出の第１款資本的支出の決算額につきましては９，３５０万４，７０６円で、この内訳となります第１項建設改良費は１，３５５万４，８９０円で、このうち外来駐車場の拡張工事などの工事請負費が５４７万５００円、多項目血球計数装置の更新などの器械備品の購入が８０８万４，３９０円でございます。

第２項企業債償還金は、企業債３件分の償還元金で７，９９４万９，８１６円でございます。

なお、この資本的収入及び支出につきましては、表の欄外の方に記載がありますが、収入額が支出額に不足する額９，２５０万４，７０６円を過年度分損益勘定留保資金９，２５０万４，７０６円で補填いたしております。

以上、平成２３年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 39、議案第 173 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

○水道局長（小松春一）【登壇】 それでは、議案第 173 号、大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

まずはじめに、資料 No. 1、議案書の最終であります、41 ページをお願いいたします。

議案第 173 号、平成 23 年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定によりまして、別添監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それぞれの決算内容につきまして、資料 No. 4 に基づきまして順次ご説明申し上げます。

資料 No. 4 は、ただいまご覧いただきました公営企業会計決算書の後段に上水道事業分が記載されております。その後段の 12 ページをお願いいたします。

はじめに、（１）の業務の概要について、ご説明申し上げます。

給水戸数 1 万 3, 795 戸で前年度比 166 戸の増加、これに対しまして給水人口は 3 万 4, 393 人で前年度比 105 人の増加となっております。計画給水人口 3 万 3, 517 人に対しまして普及率は 100%、そのオーバーとなっております。

また、年間配水量でございますが、前年度に比べ 13 万 8, 623 m³減の 428 万 4, 836 m³となっております。この配水量が大きく減少した要因でございますが、経済状況の悪化などによりまして大口需要者、主に企業等ではありますが、その経営体質の改善が見られることや一般家庭におきまして、大震災以降の傾向であると思っておりますが、節水意識の高まり等が背景にあるものというふうに考えております。

また、一日平均配水量でございますが 1 万 1, 739 m³、一日最大配水量は 8 月 27 日に記録いたしました 1 万 4, 802 m³となっております。

年間有収水量でございますが 391 万 8, 054 m³で、年間配水量で割った有収率は 91.44%となっており、前年度より 0.83 ポイント増加いたしております。

次に、No. 4 の資料の 2・3 ページに戻っていただきますようお願い申し上げます。

上水道事業会計の決算内容につきまして、ご説明を申し上げます。

(1) の収益的収入及び支出のうち収入の部、第1款上水道事業収益は、予算額8億9,054万8千円に対しまして、決算額は8億6,171万4,443円で2,883万3,557円の減となっております。

このさらなる内訳でございますが、資料の22・23ページをお願いいたします。

第1項営業収益は、水道料金、手数料など8億3,140万8,863円、第2項営業外収益は、他会計補助金、大曲橋架け替え事業に伴う補償金、雑収益、預金利息など1,841万8,426円、第3項特別利益は、金谷ポンプ場用地売却代金1,188万7,154円となっております。このうち、営業収益の大部分を占めます水道料金収入8億2,405万6,820円は、先ほど述べましたとおり大口需要者や一般家庭の使用水量の落ち込みにより、予算額に対しまして2,746万4,180円の減となっております。

次に、支出の部のご説明を申し上げます。

資料は24から29ページになります。

第1款上水道事業費用は、補正後の予算額7億9,275万3千円に対しまして、決算額7億3,729万5,257円で5,554万7,743円の不用額が生じております。

内訳といたしまして、第1項営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費、金谷ポンプ場施設の撤去による資産減耗費分8,401万5,654円を含む6億3,923万6,774円、第2項営業外費用では、企業債支払利息など9,689万8,153円、第3項特別損失は、時効完成分による欠損分など116万330円となっております。

不用額の大きなものとしたしましては、営業費用における委託料、修繕費、資産減耗費の減額などによるものでございます。

以上により、消費税及び地方消費税を含まない収益的収入及び支出におきまして、6ページになりますが損益計算書に記載がございます。純利益は1億1,819万9,195円となっておりまして、前年度対比9,731万1,082円、率にして45.2ポイントの減と大きく減少しております。

この要因といたしましては、給水収益が約前年度対比1,800万円の減額、また、大曲橋架け替え事業に伴いまして金谷ポンプ場施設、これ全施設になりますけれども、撤去しましたことから、この施設分の資産減耗費が約8,000万円の増額になったこ

などによるものでございます。

次に、４・５ページをお開き願います。

（２）資本的収入及び支出のうち、収入の部、第１款資本的収入は、補正後の予算額２，０１７万７千円に対しまして、決算額は１，９１１万６，８７４円で１０６万１２６円の減となっております。

この内訳につきましては、何回も戻っていただきまして申し訳ございませんが、３０ページ・３１ページをお願いいたします。

第１項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事負担金１，９０３万７，８３８円、第５項固定資産売却代金７万９，０３６円は、大曲橋架け替え事業に伴う帳簿価格分としての金谷ポンプ場用地売却代金でございます。

次に、支出の部、第１款資本的支出は、補正後の予算額２億４，７２２万５千円に対しまして、決算額は２億３，４８３万８，６６１円で１，２３８万６，３３９円の不用額が生じております。

内訳でございますが、第１項建設改良費１億２，１４３万９，７３８円のうち、工事請負費では、内小友地域の配水管新設工事をはじめ６件の配水管改良工事や大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う４件の配水管移設工事等を実施したほか、平成２４年度債務負担行為事業として、大曲橋架け替え事業に伴う配水管橋梁添架工事や３件の配水管改良工事を発注しております。

作成費は、管路図台帳補正業務委託費３７２万７，５００円、営業設備費は、東日本大震災時の経験を踏まえまして、今後の災害等の緊急時に備えるために、各浄水場や取水施設用に６台の自家用発電機を補正によりまして購入したほか、量水器や車両購入経費として１，３７５万６，０５０円、工事負担金は、土地区画整理事業において施工中であります中通線に埋設する配水管の共同施工工事費負担金として１４６万５，０３８円であります。

不用額の主なものといたしましては、工事請負費や営業設備費の請負差額によるものでございます。

第２項企業債償還金１億１，３３９万８，９２３円は、財務省財政融資資金及び公営企業金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

以上によりまして、また恐縮でございますが、４ページにお戻りいただきます。４ページの最下段に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額２億

1, 572万1, 787円につきましては、減債積立金並びに建設改良積立金からそれぞれ1億円、過年度分損益勘定留保資金から996万4, 072円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額575万7, 715円で補填しております。

以上、平成23年度大仙市上水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げましたが、今後とも効率的な事業執行に努めるとともに、安全・安心な水道水の提供はもちろんでございますが、昨年の東日本大震災の教訓を活かしまして、災害時等の停電等による断水回避及び安定供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、8月31日から9月9日まで10日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、8月31日から9月9日まで10日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月10日、本会議第2日目を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 1時23分 散 会